

契 約 内 容 表

当初契約

年 度	令和 6 年	契 約 番 号	5 0 6 1 0 0 0 8 2 8
所 属	総務部本庁舎整備推進室		
工 事 名	山口市新本庁舎棟新築に伴う植栽整備工事		
工 事 場 所	山口市 亀山町 地内		
工 事 種 別	造園工事		
契 約 日	令和 6 年 1 1 月 2 7 日		
工 事 概 要	新本庁舎棟新築に伴う植栽整備工事を行う。 ・植栽工事 高木21本、中低木11本、地被類160㎡ ・灌水設備工事 一式		
工 期	令和 6 年 1 1 月 2 8 日 ～ 令和 7 年 3 月 1 4 日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	株式会社和同植木造園		
契約金額（税込）	2 0 , 3 5 0 , 0 0 0 円		
理 由	随意契約理由 令和6年11月1日執行の「山口市新本庁舎棟新築に伴う植栽整備工事」の条件付一般競争入札において、2回目開札にて入札者が1者となったため中止となった。応札者（落札希望者）がいるにも関わらず、入札執行が進まない状況であり、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号における「再度の入札に付し落札者がいないとき」（3回目の入札を行っても落札者がいない場合）と同様の落札者がいない状況にあった。 また、本工事は、新本庁舎棟完成期日が迫る中、新本庁舎棟新築における他の工事と密接な関係があり、早急に業者決定を要するものであるため、再度入札を行う日程的な余裕がない。 1回目の公告入札において最も低い金額を提示した株式会社和同植木造園の入札金額と入札書比較価格との差額は約3%以内であり、協議により予定価格以下の見積提示があったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号における随意契約を同者と締結するもの。		